

# ANTA NEWS

vol.203

2012

3・4

march/april

卷頭特集 震災復興観光推進国民会議

観光で復興を。仙台シンポジウム

二階会長基調講演「日中観光交流の回顧と展望」

ANTA 副会長 メッセージ

シリーズ特集 秋田県・山形県知事に聞く 観光復興への取組み

寄稿メッセージ 日本政府観光局 理事長

麗水国際博覧会 日本国政府代表

第220回 常務理事会／旅程管理研修

苦情対応セミナー／紀伊半島ポスターを制作

第9回国内観光活性化フォーラム in 群馬 合同実行委員会

観光庁「東北観光博」／(協)全旅九州沖縄 新春の集い

支部だより(埼玉県・石川県・京都府・高知県支部、京都府旅行業協同組合)



がんばらう！日本



ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION  
社団法人 全国旅行業協会

# 顧客満足は、迅速な対応から！



菜の花ロードと桜(秋田・大潟村)



角館武家屋敷の桜(秋田・仙北市)



置賜桜回廊 釜の越桜(山形・白鷹町)



致道博物館の雛人形(山形・鶴岡市)

ANTA NEWS vol.203 2012年3・4月号 目次

**巻頭特集** 震災復興 観光推進国民会議

観光で復興を。仙台シンポジウム	2
二階会長基調講演「日中観光交流の回顧と展望」	3・4
ANTA副会長 メッセージ	5
<b>シリーズ特集</b> 観光復興に向けて	
秋田県・山形県知事に聞く 観光復興への取組み	6・7
<b>寄稿メッセージ</b>	
日本政府観光局 理事長／麗水国際博覧会 日本政府代表	8・9
第220回 常務理事会を開催	10
平成23年度 旅程管理研修 実施結果	11
平成23年度 苦情対応セミナーを仙台・名古屋・福岡で実施	11
「紀伊半島・元気メッセージポスター」を制作	12
観光庁後援版「全旅協観光復興支援ポスター」の制作と掲出のお願い	12
第9回 国内観光活性化フォーラムin群馬 合同実行委員会を実施	14
観光庁が「東北観光博」を東北地域28ゾーンで展開	14
(協)全旅九州沖縄が新春の集いを開催	16
日中交正常化40周年「2012日中國民交流友好年」	17
支部だより (埼玉県・石川県・京都府・高知県支部、京都府旅行業協同組合)	18~21
連載「適正な旅行広告作成のために」(第87回)	22
観光庁 主要旅行業者旅行取扱状況速報	24
連載「添乗からのメッセージ」(第11回)	25・26
連載「誰もが安心旅行実現のために」(第6回)	27・28
平成23年12月 平成24年1月 正会員入会者・退会者	30・31
(株)全旅からのお知らせ	32・33
読者アンケート	35
パズルでひと息／全旅協の動き	36

仙台シンポジウム  
二階会長基調講演仙台シンポジウム  
パネルディスカッション

平成23年度 旅程管理研修



平成23年度 苦情対応セミナー



〈表紙の写真〉  
「上山城」(山形県上山市)  
月岡・天神森にそびえる壮麗な城郭を備え「羽州の名城」と呼ばれた上山城を復元。現在は多彩な展示方法を備えた郷土歴史資料館として活用されています。

TR.NS で  
つながる業務

NEW!

電子カルテで一元管理！  
各拠点、部署の  
カルテ、行程表の有効活用

旅行業営業支援ネットワークシステム

**TR.NS**  
トラベルートドットエヌエス

旅行業営業支援ネットワークシステムTR.NSは行程表・見積書作成はもちろん  
顧客管理、販売管理など、旅行業者様の業務をトータルにサポートいたします

旅行業者様、観光バス・貸切バス事業者様向け  
システムラインナップ

旅行業システムSP バス運行管理システムSP

株式会社ブロードリーフ

プロダクト営業部 旅行営業課 ☎ 0120-47-2610

製品の詳しい説明や、  
資料請求のお申込みは

トラベルート

検索

# 観光で復興を。仙台シンポジウム

二階会長が基調講演・日中観光交流の積極的促進を決議

～日中国交正常化40周年に向けて～

東日本大震災からの早期の復興と、日本の成長戦略の柱としての観光の復興を目指すとともに、日中国交正常化40周年を祝い結成された「震災復興・観光推進国民会議」（会長・西田厚聰社）日本観光振興協会会長）が、昨年12月19日に「観光で復興を。仙台シンポジウム～日中国交正常化40周年に向けて～」を仙台市の電力ホールで開催し、約900名が参加した。

冒頭の主催者挨拶で西田会長は、「中国政府は震災後直ちに緊急援助隊の派遣や義援金など心ある援助の手を差し伸べてくれた。」と感謝の意を表した。また、「日中の観光交流は年々盛んになってきている。ビザの緩和等による中国人観光客の急速な増加は、二階全旅協会長をはじめ関係者の努力の賜物である。一方、日本から中国への観光客も年々増加しており、日中国交正常化40周年での相互交流を効果的に行うことにより、東北、日本本の訪日観光客の増加促進につなげたい」と述べた。

来賓挨拶では、韓志強中国駐日本臨時代理大使より、震災に対する哀悼の言葉に続き、「被災地域にいた中国人たちを近

隣の日本人が支え、心の行き届いた面倒を見てくれたことは、中國の人々に感動を与えた。今回の災難によって中日両国の人民の心は一層近付いた。2012年は両国関係史において大きな節目の年であり、観光は両国の人民にとって最良の懸け橋になる」と話した。

その後、村井嘉浩宮城県知事、奥山恵美子仙台市長、日中国交正常化40周年記念実行委員会の石川好企画委員長、日本政府観光局の松山良理事長、東日本旅客鉄道（株）の大塚陸毅会長、平田牧場グループの新田嘉弘会長が登壇し来賓挨拶がなされた。

シンポジウムでは、当

## 二階会長 基調講演 「日中観光交流の回顧と展望」（要旨）

3月11日の東日本大震災の発生から9ヵ月余りが経過しました。今回の未曾有の災害が日本人の心に与えた衝撃は余りにも大きく、観光についても震災前のレベルに達するにはなお時間がかかる見込みであります。しかしながら、私は、やがて近い将来「日はまた昇る」ことを

固く信じております。  
阪神淡路大震災の時にも、私は国会の予算委員会等で「日本人の努力と協力の力を結集し、「日本の神戸」は復活しましたよと世界に宣言できる日が必ず来る。そうなるためにあらゆる努力をしようと繰り返し発言して参りました。

今回の東日本大震災からの「日本の再生」を果たすためには、観光の振興によって地域経済を活性化させることが極めて重要であると考えております。「日本の中北は復活しましたよ」と世界に向かって宣言できる日が一日も早く到来することをお互いに念頭において頑張つていこうではありませんか。

東日本大震災では、三陸海岸など東北地方の沿岸を襲った津波により多くの尊い人命が失われました。その中で、平成23年6月に「津波対策推進法」が成立を致しました。私が前年6月に立法の必要性を訴え、法案を提出したときに成立が難しいという向きもありましたが、最終的にはおかげさまで全会一致で衆参両院とも通過、成立了。もう少し審議が早く進んでおれば、3月の大地震による津波災害の発生に間に合ったはずであります。その点を大変残念に思っています。

震災からの観光復興のためには、風評被害が一番やっかいであります。私が一昨日福島県で佐藤知事とお会いした際に知事は「震災による原子力被害によって立ち入りできない地域は県全体では現在7.9%であります。他の地域は安全で安心なんです」とざかんに述べておられました。また、私は旧知のOEC（経済開発協力機構）事務総長や中国の観光大臣が訪日された際にも、ご了承を得て一切の食材に福島県産の農水産物を集め、皆で福島の復活をお祈りしながら頂戴しました。

2000年5月のことになります。「我々は過去2千年間の友好の歴史があります。今回の東日本大震災に対して、隣国中国も3月に胡錦濤主席が北京の日本大使館を訪れて丁重な申意を表され、また、5月には温家宝総理がいち早く日本を訪問され、東北の被災地へ足を運びお見舞い下さいました。

「衣帶水の隣国同志である日中両国

関係は、2千年を超える交流の歴史を持ち、今や経済的にも大きく相互に依存し、また政治外交的にも、隣国として成熟した関係を迎えるに至つております。このような中で、われわれ観光業界も1972年（昭和47年）の日中国交正常化以来、観光交流発展のための努力を重ね、両国的人的交流は大きく発展して参りました。

2000年5月のことになります。「我々は過去2千年間の友好の歴史がある。これを契機としてさらに今後の2千年においても両国は大きく友好を育んでいかなければならぬ。この節目の年に何かできないか」と中国側からの強いご要望がありました。その当時の私は小渕内閣の運輸大臣でありましたが、これに応えるべく、5200人からなる「日中文化観光交流使節団」が訪中しました。北京の人民大会堂で当時の江沢民国家主席、胡錦濤国家副主席（当時）はじめとする国家指導者の皆さんに出席して頂き、お互いにこの西暦2000年をスタートの年として今後の2千年の友好を続けて行くことを誓い合つたのであります。

「日中観光交流の回顧と展望」と題し、基調講演を行つた。

続いて、パネルディスカッションでは、東京大学の月尾嘉男名誉教授が司会を務め、「東北における日中交流促進の効果と期待」をテーマに、観光庁の又野己知次長、東北観光推進機構の高橋宏明会長、（社）日本観光振興協会の船山龍二副会長、（株）ANA総合研究所の浜田健一郎代表取締役社長、郵船クルーズ（株）今崎慎司

代表取締役社長をパネリストに迎え、活発な討議が行われた。

シンポジウムの最後に、（社）日本旅行業協会の金井耿会長より、「日中国交正常化40周年に向け、双方の交通基盤の拡充と、必要な環境整備等を推進し、東北地方をはじめ、日本各地と中国との交流を積極的に促進すること」ここに決議する」と決議文が読み上げられ、満場一致の拍手で採択された。



二階会長による基調講演（写真提供：観光経済新聞社）

## ANTA副会長メッセージ

### 一般社団法人への本部・支部の円滑な移行を目指して

会員の皆様には、常日頃より当協会の運営にご理解とご協力を頂きました。感謝申し上げます。昨年6月の総会で皆様のご承認を頂き副会長に就任して10ヶ月が過ぎました。就任以来、二階俊博会長のもとで、昨年3月に発生した「東日本大震災」による甚大な影響への対応、その後の9月の台風12号による紀伊半島大水害への対応など、被災地の観光復興と風評被害の払拭のため、観光庁や関係団体と協力して、復興キャンペーン活動や復興ポスター作成など、当協会として精一杯の支援活動に努めています。

当協会は、我が国の公益法人制度の見直しの一環として、平成25年4月の一般社団法人移行を目指して「一般社団法人移行特別委員会」を設置し、現在、本部と支部の関係や組織の在り方等について集中的に検討を進めているところです。本年3月までに移行の骨子を発表し、平成24年度中に本部・支部の円滑な移行が実現出来るように最大限努めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

また、社団法人（特例民法法人）としては最後の年度になりますが、現在、平成24年度事業計画及び予算案を各委員会で審議しております。一般社団法人移行のための準備予算も計上し、諸事業を着実に実施したいと考えております。

2012年は日中正常化40周年の大変な節目の年に当たります。当協会としてもこの事業に協力して交流事業を各支部のご協力を得て実施し、将来にわたる中国との友好交流を更に発展させたいと思います。さらに、お隣の韓国では5月12日より8月12日まで「2012韓国麗水世界博覧会」が開催されます。昨年5月の当協会と実行委員会による送客協定書締結の趣旨を踏まえて、当協会の関係者一丸となって日本から少しでも多くの送客をお願い致します。

平成24年度は、「がんばろう日本」をスローガンに東日本、南紀の観光復興、日中韓の国際交流、一般社団法人移行後の当協会事業の一層の発展と活性化のため、本部役員一致団結して全力で取り組んで参ります。会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

副会長 德永 雅典



### ANTA会員の広報と観光復興支援活動に全力で取り組む

昨年6月の総会で副会長を拝命しました加藤です。このたびの2回目の副会長職のお役目をしっかりと果たせるよう、三役の一員として専心努力して参りたいと存じます。

さて、昨年は、3月の東日本大震災、9月の紀伊半島の大水害など自然災害への対応に追われた一年でした。昨年の7月上旬に岩手県盛岡市で(株)全旅取締役会に出席し、会議終了後に今回の震災で大きな被害を受けた陸前高田市、気仙沼市の被災地を視察し、被害の甚大さを見て被災地を訪れることが重要性を実感しました。さらに、昨年9月の台風12号により和歌山、奈良、三重の三県の紀伊半島の各地域は広範囲に大きな水害被害が発生し、10月下旬に田辺市で開催された(株)全旅との合同会議に出席し、今後の観光復興のための行動方針等を確認したところであります。

これを受けて、当協会としては、東日本大震災からの観光復興を強力に実施するために「地旅で出会う日本の元気 がんばろう東北!がんばろう東日本!」のポスターを制作し、会員及び関係機関に掲示をお願いするとともに、首都圏のJR東日本主要駅・新幹線駅で展開しました。さらに、本年1月には「元気になって紀州 元気だよ和歌山、奈良、三重!」のポスターを作成し、風評被害の払拭と観光復興に努めています。さらに、2012年当協会カレンダーも作成しました。

平成24年度においても、二階会長のご指導のもとに、当協会の広報と社会貢献活動に全力を尽くして参ります。

副会長 加藤 正明



### 会員のための機構改革に行動開始

平素より会員の皆様におかれましては、当協会の運営に格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。今回、副会長就任後、「ANTA NEWS」を通じて、当協会会員の皆様へのご挨拶が出来る機会を得たことに、心より感謝を申し上げたいと思います。

昨年春の東日本大震災、秋の紀伊半島豪雨災害は、日本の経済社会環境はもとより、全国のANTA会員の日常業務を根底からひっくり返ってしまいました。あれから一年の間、被災地の会員の皆様におかれましては、それこそ想定外の苦難の毎日であったこと存じます。私たちは、あの日のこと、そして今までの皆様のご苦労を決して忘ることはありません。

現在、当協会本部では、公益法人制度改革に伴う一般社団法人への移行のために、準備を進めております。当協会の一般社団法人への移行において、現在の各支部は、従来の任意団体から、その組織のあり方を大きく変える必要があります。詳細につきましては、2月の支部長会議、3月の一般社団法人移行説明会、各支部会員への説明会などを開催させていただき、ご理解とご協力のお願いをさせていただく所存であります。

当協会は一般社団法人への移行により、本部のあり方、現支部の解消、受皿組織の整備を伴う大きな変革を余儀なくされます。特に支部の移行における諸問題につきましては、本部執行部において責任をもって対応をさせていただきます。そして一定の期間をもって新たな組織への移行をして行きたいと考えております。

一般社団法人移行への基本的な考え方は、本部組織の機構改革が絶対的条件と考えております。この度の制度改革の目的をしっかりと認識して、進めて行きたいと思います。「会員のための改革」達成に向けて、銳意邁進する所存であります。会員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

副会長 鈴木 明治

## 卷頭特集

### 仙台シンポジウム・二階会長基調講演「日中観光交流の回顧と展望」

その後も中国側のご協力もあって、2002年に「国交正常化30周年記念日 中友好文化観光交流事業」として、1万3千人の訪中団が北京を訪問し、人民大会堂での江沢民国家主席、胡錦濤

国家副主席（当時）をはじめとする国家指導者が出席した大々的な交流式典に参加するとともに、万里の長城の八達嶺において1万3千本の記念植樹を行いました。



さらに、2007年に「日中正常化35周年記念日 中交流事業」日中の新しい扉を開くとして日本から直行便の路線が存在している中国の19都市にそれぞれ訪中団を派遣し、さまざまなイベントを実施して頂きました。また、中国からも訪日団を受け入れました。また、中国からも訪日団を受け入れました。日中双方3万人の交流事業がいざなり大きな成

10月末には、「緑の重慶」建設キャンペーンへの日本の協力呼びかけに応えて、「緑の重慶」植樹記念式典訪中団の代表として重慶市を訪れ、日中友好の舞台にふさわしい蔡家中央森林公園の真ん中に銀杏（イチヨウ）などの記念植樹をし、日中友好親善を深めて参りました。これからも重慶市との間で多くの交流のチャンスが生まれると思っています。

年末に中国の駐日特命全権大使の永華閣下と対談する機会があり、中国政府による海南島への小中学生招待の御礼を申し上げるとともに、2012年の日中間の観光交流の展望についてお話しました。その際に、多くの人が楽しんで参加できる40周年記念行事になるようになりたいと申し上げたところ、程大使から中国側から2万人、日本側からも2万人がお互いの国を訪れるというような大衆

功を収めることができたのであります。3月の東日本大震災の後、温泉宝総理が東北の被災地の小学生を中国へ招待する計画を発表され、その後、海南島での交流が具体化し、8月に第一回が開催されました。私は、感謝の気持ちと訪問の成功を期して名誉団長として同行いたしました。海南島では大変な歓迎を受け、本当に参加した小中学生の皆さんのがんばろう日本精神を旅行になつたと思います。このような機会をプレゼントしていただいた中国政府、海南省政府に心から感謝を申し上げたいと思います。

10月末には、「緑の重慶」建設キャンペーンへの日本の協力呼びかけに応えて、「緑の重慶」植樹記念式典訪中団の代表として重慶市を訪れ、日中友好の舞台にふさわしい蔡家中央森林公園の真ん中に銀杏（イチヨウ）などの記念植樹をし、日中友好親善を深めて参りました。これからも重慶市との間で多くの交流のチャンスが生まれると思っています。

年末に中国の駐日特命全権大使の永華閣下と対談する機会があり、中国政府による海南島への小中学生招待の御礼を申し上げるとともに、2012年の日中間の観光交流の展望についてお話しました。その際に、多くの人が楽しんで参加できる40周年記念行事になるようになりたいと申し上げたところ、程大使から中国側から2万人、日本側からも2万人がお互いの国を訪れるというような大衆

参加型のイベントのアイデアが示され、話が盛り上がりました。

全国には数多くの中国との姉妹都市があります。それらの県市などの協力を頂いて、記念すべき40周年事業を姉妹都市交流など都市間交流を中心にして、農業、中小企業などの交流も含め、全国各地で頑張つて頂けるように、私たち（ANTA）とJATAの旅行団体が体となつて具体的な交流事業をご提案できるよう、懸命の努力をして参りたいと考えております。

2005年の愛知博覧会、2010年の上海博覧会の成功に続き、いよいよ5月には、韓国で2012麗水世界博覧会が開幕します。地理的にも近い、日中韓の3国が「トライアングル」でしっかりと手を結び観光交流で協力し合うことが重要です。私たち全国旅行業協会は今回の博覧会の成功のために積極的に協力しております。

かつては中国からの入国制限などもあり、私もそれに立ち向かってきました。今は、時代が変わって、ようやく空が晴れたような気分です。中国人旅行者の拡大のためには、さらなる緩和措置の実施が効果的であると考えております。

本日の仙台シンポジウムを契機として、東北地方をはじめとする日本各地と中国との観光交流を積極的に促進して、日中正常化40周年の記念事業の成功に結び付けるため、共に頑張つて参りましょう。（了）

東日本大震災から一年が経過。  
秋田県・山形県知事に聞く観光復興への取組み。

## 観光Topics

【蔵王温泉】



蔵王温泉は、樹木で知られる蔵王連峰の中腹に位置し、開湯から1900年の歴史ある温泉です。強い酸性の硫黄泉は皮膚病に効くといわれ、別名「美肌の湯」とも呼ばれます。古くは湯治場として栄えた温泉街は蔵王温泉スキー場の麓にあり、年中賑わいを見せています。秘湯を思わせる渓流沿いの大露天風呂もあり、ゆっくりとくつろぎながら、開放的な入浴が楽しめます。

問合先: 蔵王温泉観光協会  
TEL: 023-694-9328

【羽黒山】



羽黒山は、山岳信仰の聖地である出羽三山の一つで、羽黒山伏の根拠地として繁栄してきました。随神門から始まる表参道は全長約1.7km、2446段の石段で、その両側には「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で最高評価の3つ星を獲得した樹齢350~500年以上の杉木が続きます。また、五重塔は東北最古の塔で、平将門の創建といわれています。

問合先: 鶴岡市羽黒山産業課観光商工室

TEL: 0235-62-2111

次第であります。

事故の風評被害により、大打撃を受けました。そこで、官民一体となって様々な取組みを行い、こうした影響の払拭に全力を注ぎました。特に昨秋には東京都内で「温泉王国やまがたフェスティバル」と銘打ったイベントを開催し、県内各地の旅館や観光協会等の方々とともに首都圏の旅行会社やマスコミへ本県の魅力をアピールしてまいりました。山形県は35市町村すべてに温泉が湧き出す「温泉王国」です。また、さくらんぼをはじめ四季

全国の皆様には、東北の観光復興のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。山形県は、直接の被災は免れたこともあります。しかし、被災地の支援に全力を傾けてきました。1月現在で1万3千人を超える方が山形県で避難生活を送っています。県をあげて、雪国での暮らしや孤立防止対策などの生活支援に万全を期すよう努めてきました。

山形県の観光は、震災の影響による自肃ムードや原発事故の風評被害により、大打撃を受けました。そこで、官民一体となって様々な取組みを行い、こうした影響の払拭に全力を注ぎました。特に昨秋には東京都内で「温泉王国やまがたフェスティバル」と銘打ったイベントを開催し、県内各地の旅館や観光協会等の方々とともに首都圏の旅行会社やマスコミへ本県の魅力をアピールしてまいりました。山形県は35市町村すべてに温泉が湧き出す「温泉王国」です。また、さくらんぼをはじめ四季



吉村 美栄子 山形県知事

## 山形県

### 「温泉王国」、「果樹王国」、「食彩王国」を合い言葉に魅力をアピール。

#### 山形県支部長に聞く



清野 幸男 山形県支部長

折々のくだものが実る「果樹王国」であり、山の幸、里の幸、海の幸にも恵まれた「食彩王国」です。これらを合言葉に、やまとがたへの旅を呼びかけているところです。

また、台湾、香港そして新たに山形県の事務所を設置した中国黒龍江省ハルビン市で私がトップセールスを行い、本県の安全性と観光の魅力を訴えながら、東アジアからの観光客の回復への働きかけを行ってきたところです。

今年、山形新幹線が開業から20年を迎えます。「やまとがた花回廊」、そして、さくらんぼのブランドイメージを活用したイベントなどを連続して展開し、観光誘客を図ってまいります。

なお、山形県の安全性に関しては、大気・水・土壤のみならず、食品や農畜産物などの放射性物質検査を定期的に実施するとともに、県内の主要観光地の空間放射線量を測定し、安全であることを確認し、情報発信していますのでお確かめください。

全国の皆さまに東北・山形にお越しいただくことが、東北の元気を取り戻す最大の支援となります。皆様のお越しを、山形のあつたまゝの「おもてなしの心」でお待ち申し上げております。

県内の会員は人的・物的被害は少なかったものの、震災直後は会員が受注していた契約が6月くらいまでの約90%以上がキャンセルとなり目先が真暗となりました。太平洋側の1泊圏内の観光地が被災した影響で、とくに学校行事の修学旅行や遠足会社の社員旅行まで取り止める企業が続出しました。その後も風評被害が拡大し大変な状況が続きました。

しかし、会員それぞれが知恵を絞り、独自の企画や復興ボランティアを企画して、行政の支援等を頂きながら実施するなど会員の努力により旅行取扱も少しづつ回復してきております。

今後も厳しい状況は続くと予想されますが、全国の会員の皆様におかれましては、震災被害に遭われた各県とともに山形県にも是非ご送客ご支援並びにご協力を賜りますようお願い申し上げる

## 観光Topics

【角館の枝垂桜(仙北市)】



みちのくの小京都・角館。春になるとその武家屋敷通りに約400本の見事な枝垂桜が咲き乱れます。佐竹北家2代目当主へ京都より公家のお姫様が輿入れする際に持ち込んだものといわれ、ほとんど京都祇園の枝垂桜と同種です。桜の名所百選にも選定されています。

【菜の花ロード(大潟村)】



春の大潟村は菜の花に埋め尽くされます。その中でも総延長14キロメートルにも及ぶといわれる「菜の花ロード」は、ドライバーの目を楽しませてくれます。そのほかにも、多目的広場周辺約1.4ヘクタールに広がる菜の花畠も庄園です。

さて、早いもので東日本大震災から約1年が経過しようとしております。東日本大震災による直接的な被害こそ少なかつた本県ですが、震災後数ヶ月間は自肃ムードや風評被害等により観光客が大きく減少し、観光業は深刻な事態に直面しました。

秋田県ではこうした状況からいち早く回復できるよう、「ニッポンの笑顔 秋田から!」をスローガンに掲げ、県民を対象に自肃ムードの払拭に取り組んでまいりました。具体的な取り組みとして、6月から10月にかけて最大3万人を対象に行なった宿泊補助券プレゼント企画や、県内への送客を促進するために旅行会社等に対しても支

援を行なう等各種対策を講じました。その結果、7月頃からは本県観光も次第に回復してまいりました。

その後も、10月から12月にかけて秋田の食をテーマとしたキャンペーん、1月から3月にかけては秋田の冬の魅力をPRするキャンペーんを展開し、観光客の誘致に切れ目なく取り組んでおりますし、同時に1月からはデザイナー梅原真さんが考案した「あきたびじょん」というコピーのもと、秋田県全体のイメージアップにも努めています。また、来年度からは観光・文化・スポーツ分野等を立体的に所管する組織を設置し、秋田の元気を創出しこそして広く発信することとしております。

今後は平成25年秋のデステイネーションキャンペーん開催、平成26年の国民文化祭開催とビッグイベントが目白押しなっており、秋田県を売り出す絶好のチャンスと考えております。

こうしたチャンスに向け、県内の観光関係者とより一層団結して積極的に秋田を発信してまいりますので、皆様におかれましては、支援と協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

春の大潟村は菜の花に埋め尽くされます。その中でも総延長14キロメートルにも及ぶといわれる「菜の花ロード」は、ドライバーの目を楽しませてくれます。そのほかにも、多目的広場周辺約1.4ヘクタールに広がる菜の花畠も庄園です。



佐藤武義 秋田県支部長

#### 秋田県支部長に聞く



## 2012年 麗水国際博覧会 日本館 ～森・里・海、つながり紡ぐ 私たちの未来～

2012年麗水国際博覧会日本政府代表  
**荒木 由季子**

いよいよ、今年5月12日～8月12日、韓国麗水市で、「2012年麗水国際博覧会」が開催されます。そのテーマは、「生きている海と沿岸」。開催地麗水市は、朝鮮半島南端にある人口約30万人の美しい港町で、三百数十の島と二つの海上国立公園、世界有数の干潟などを有する海洋観光都市です。

博覧会会場は、その麗水市の沿岸に建設中で、展示面積25万m<sup>2</sup>、93日間の会期中入場者数800万人を目標としています。現在、106カ国、10国際機関が参加を表明しており、日本は、国際館の中、海に面した最もよい場所に最大規模の約1000m<sup>2</sup>の出展を行います。

開幕を100日後に控えた2月1日には、李明博大統領が、多くのサポーターとともに、ソウルから高速鉄道に乗って会場を訪れ、会場内で、多くの人々とともに、万博成功に向かた決意を共にしました。また、ソウル市内でも、多くの関連イベントが開催され、韓国内でも、万博盛り上げの機運が高まっています。

また、2月8日には、ソウルで、第一回の政府代表者会議が開催され、デンマーク政府代表のクリスティンセン氏が運営委員会委員長に選出、デンマークを含む20カ国からなる運営委員会が設置されました。日本も運営委員会のメンバーになり、副議長国に選出されました。運営委員会では、万博運営に関する重要事項について、国際博覧会事務局(BIE)、万博組織委員会、参加国の方々に、調整していく役目が求められています。

また、各国政府代表者は、うちそろって万博会場も視察し、組織委員会の丁寧な説明を受けました。会場の建設は急ピッチで進められ、万博会場の概観が姿を現しつつあります。視察当日は、冬の時期にしては珍しく、風もなく天気のいい穏やかな日で

ありました。会場内を歩いていると、コンパクトではありますが、万博らしい楽しさを予感させるようなものとなっています。

そのような会場の中、工事に着手している国はまだ15カ国に過ぎず、その中でも、日本館は最も工事の進んだ館として、各国から多くのお褒めの言葉をいただいたり、テレビ取材を受けたりし、過去の万博において、常に人気館としてにぎわった日本館となることは間違いないと確信しています。

日本館の出展テーマは、「森・里・海、つながり紡ぐ 私たちの未来。」。

日本人の海との共生の技を、人の技から先端技術まで幅広く示し、かつ東日本大震災による海の脅威とそこからの立ち上がりを、ファンタジックな物語を最新映像技術でお見せするなど、多くの方に楽しんでいただきながら、感じていただきます。また、昨年の震災時、最初に救援隊を派遣してくれた韓国を始めとして世界中からの支援への感謝を、東北の方々からのメッセージとして表します。

この万博を契機として、多くの日本人が、ソウル以外の韓国の地域の魅力に触れ、日韓の国と国、地域と地域、人と人の交流と相互理解が一層深まるることを期待しています。



日本館外観



## 訪日旅行の回復に向けて

**日本政府観光局(JNTO)**  
理事長 **松山 良一**

全国旅行業協会及び会員事業者の皆様におかれましては、常日頃より日本政府観光局(JNTO)の活動に御理解と御協力をいただき誠に有難うございます。

さて、2011年の訪日外客数の動向を振り返ると、東日本大震災の影響により前年比27.8%減少の621万9,000人という厳しい状況となりました。しかしながら、4月に62.5%減という過去最大を記録した下げ幅は、12月には11.7%にまで縮小し、訪日旅行市場は予想を上回るスピードで回復しています。放射能汚染に対する懸念が薄れてきているのに加え、震災以降取り組んできた日本の現状を伝えるための情報発信や海外現地旅行会社・メディアの招請、旅行博への出展などの国を挙げた活動の効果が現れてきているものと考えています。

市場別に見ますと、中国、台湾、香港、東南アジアはほぼ順調に回復しており、特に中国は11月、12月の単月の訪日客数でもそれぞれ過去最高を記録する一方、放射能汚染への懸念と大幅な円高・ウォン安の影響により、訪日旅行の最大の送り出し国である韓国は、12月も30.1%の減少、年間でも32.0%の減少と回復が遅れています。また、欧米も商用客を除いては厳しい状況が続いています。

このように、一部市場や富裕層などにおいてなお放射能汚染への懸念による影響が残るとともに、歴史的な円高や世界経済の低迷により訪日旅行市場が厳しい状況下にあり、また、各国がインバウンド促進について国際的に激しく競争してい

るところですが、JNTOとしては、2012年は、訪日外客数を1日も早く震災前の水準へ回復させ、さらに2010年の過去最高値を上回る900万人とすることを目指して、役職員挙げて次の3点に取り組んで参りたいと考えます。

まず第一に「日本ブランドの発信」であります。日本は、工業国として強いブランドイメージを確立しています。一方、日本各地には、多彩な食文化や温泉などの多様な観光魅力があり、さらにクールジャパンやおもてなしなど我が国が誇るソフト面の強みもあります。このような新しい日本ブランドを海外に向けて強力に発信していくことで、原発事故により失った安全・安心面での信頼性を回復し、「行ってみたい国」日本の魅力を最大限に発信していきたいと考えております。

そのために、観光庁や在外公館、他の政府関係機関、民間企業等との連携を一層強化し、オールジャパンで新しい日本ブランドの売り込みに取り組んでいきたいと考えております。

第二はプロモーション活動の一層の選択と集中です。観光庁等と連携を取りつつ、訴求対象やプロモーション活動の内容を「選択と集中」してメリハリをつけ、各市場の特性に即したプロモーションを実施して参ります。具体的には富裕層・中間層の誘客、MICE誘致、教育旅行の3分野への取り組みを強化し、訪日旅行の質的向上を目指したいと考えています。

また、日中国交正常化40周年記念事業、日米桜寄贈100周年、日印国交樹立

60周年記念事業などの記念イベントやオープニングによる新規路線就航、LCC路線拡大等を契機として、これらを最大限活用し、民間企業、地方自治体、在外公館と一緒に、市場特性に合ったきめ細かな訪日観光プロモーションを強化します。

第三に訪日外客の満足度を高め、リピーター促進するための鍵である外客受入体制の充実にも積極的に取り組みます。JNTOがナショナルセンターとして運営している観光案内所(TIC)については、本年1月より丸の内に移転しましたが、民間の受託事業者とコラボレーションした新しい形態の観光案内所として、更なる活用を図って参ります。また、国が進めている新たな認定制度による外国人観光案内所(ビギット・ジャパン案内所)のサービス向上のための支援を強化するほか、Wifi環境の整備やATMでのキャッシングの利便性の向上などについて、観光庁の施策に協力しつつ引き続き関係機関に働きかけていくこととしています。さらに、日本観光のポータルサイトであるJNTO多言語ウェブサイトのコンテンツを活用・発展させ、訪日前のみならず、旅行中も役に立てていただけるようなスマートフォンコンテンツの拡充を進めています。

JNTOは、訪日インバウンド促進を担う公的専門機関として、13都市に展開する海外事務所のネットワークを最大限に活用しつつ、今後も訪日外国人の増大に向けて尽力して参りますので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



第220回常務理事会

## 24年度予算案の策定方針等を協議 経産省と麗水万博を見交換

第220回常務理事会が平成24年1月25日(水)正午より当協会本部会議室で開催された。開会に先立ち、経済産業省商務情報政策局の羽尾審議官及び同省博覧会推進室の岩田室長が臨席され、本年5月12日から8月12日までの93日間催される「2012韓国麗水世界博覧会」における日本館の出展や入場整理券方式などの説明や意見交換が行われた。

### 〔報告事項〕

報告事項として、本部事務局報告、地方協議会報告、委員会報告等が行われた。

本部事務局報告では、①観光庁主催による「東北観光博」の開催、②観光庁が中心となつて設置された「日中國交正常化40周年記念観光交流事業推進委員会」の発足、③「2012年中国民交流友好年実行委員会第1回員会」会議報告、④「2012韓国麗水世界博覧会への当協会支部別送客予定状況について」、⑤「中国の造成、九州支社の新設、全

社の近況として、麗水万博ツジユール案について報告された。また、「株」全旅報告では、同社の造成、九州支社の新設、全旅協旅行災害補償制度の実施等について報告された。

地方協議会報告では、各協議会での会議報告及び最近の活動状況等について報告がなされた。

### 〔指導調査広報委員会〕平成23年12月7日開催・①平成24年度社員指導・調査広報・情報伝

事業計画案、②標準旅行業約款の見直しに関する検討会、③緊急時の安全対策に関するワーキンググループ、④e-TBTマークの使用申請、⑤紀州半島元気メッセージポスターの制作、⑥全国お土産特選会(仮称)の実施

【経営推進委員会】平成23年12月9日開催・①平成24年度経営推進事業計画案、②東北・東日本観光復興支援キャンペーんの実施、③「2012韓国麗水世界博覧会への送客支援、④日中國

### 〔協議事項〕

協議事項では次の4項目が審議された。

1. 平成25年4月以降の会員の保険料未納における支部立替えの改善策

2. 平成24年度収支予算案の策定方針

3. 新規入会申込者

4. 常務理事会の地方開催

交正規化40周年関連事業への協力、⑤第9回国内観光活性化フォーラム、⑥平成25年4月以降の会員の保険料未納における支部立替えの改善策

【総務財務委員会】平成23年12月14日開催・①一般社団法人設立に係るモデル定款案、②本部・支部の業務内容、②支部への情報弁済事業計画骨子案、②認証申出案件(3社17件)、③

4. 常務理事会の地方開催

月14日開催・①一般社団法人設立に係るモデル定款案、②本部・支部の業務内容、②支部への情報弁済事業計画骨子案、②認

証申出案件(3社17件)、③

5. 新規入会申込者

月14日開催・①一般社団法人設立に係るモデル定款案、②本部・支部の業務内容、②支部への

情報弁済事業計画骨子案、②認

証申出案件(3社17件)、③

6. 回開催される常務理事会のう

なし入会1支部1社、条件付き

18支部35社の入会審議がなさ

れ、原案どおり承認された。

7. 会費未納に伴う退会勧告

平成23年度会費未納に伴い

された10会員について、当該会員の退会勧告が提案され、原案ど

おり承認された。

8. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

9. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

10. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

11. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

12. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

13. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

14. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

15. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

16. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

17. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

18. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

19. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

20. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

21. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

22. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

23. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

24. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

25. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

26. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

27. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

28. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

29. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

30. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

31. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

32. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

33. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

34. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

35. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

36. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

37. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

38. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

39. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

40. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

41. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

42. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

43. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

44. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

45. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

46. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

47. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

48. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

49. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

50. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

51. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

52. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

53. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

54. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

55. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

56. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

57. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

58. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

59. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

60. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

61. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

62. 各支部より退会勧告要請がな

り、原案どおり承認された。

63. 各支部より退会勧告要請がな



廣翔記新館は巨大なフカヒレの看板が目印!

ウッドデッキの席から蘇州小道の風景を一望!

**神奈川県・横浜中華街**

元国家主席専属料理人を務めた王永祥シェフらが腕をふるう「廣翔記」が、**日50組限定の(豪華フカヒレ極みコース)4,980円で大奉仕!**

**フカヒレ専門店 廣翔記 新館**

中国元国家主席・江沢民氏専属料理人を務めた王永祥シェフらが腕をふるう「廣翔記」が、提供する素材に拘り、ステップに拘り、主席専用レンジに拘ったコラーゲンたっぷりのフカヒレ料理は、横浜中華街で話題沸騰!ただいま日50組限定の【豪華フカヒレ極みコース】を割引価格の4,980円で大奉仕あります。

■施設内容 全館200席、エレベーター完備、各種個室完備、大小宴会に対応可能。(蘇州小道)が望できるウッドデッキは大人気!

■お料理 フカヒレ刺身、約90gフカヒレ姿煮(1人1枚)、北京ダック、アワビ、ツバメの巣など12品

■営業時間 11時~22時30分(LO22時)年中無休、年末年始営業。

■交通の案内 みなとみらい線元町・中華街駅3番出口 徒歩1分 京浜東北線石川町駅北口 徒歩8分

■住所 東京都横浜市中区山下町97番地-1石屋ビル1~2F

■TEL 0120(660)168

■FAX 045(680)518

■WEB <http://koushouki.jp>

話題の「フカヒレ極みコース」は極上フカヒレ姿1人1枚 約90gが付きます!

大切な人と過ごすひとときを!



隅田川のお花見風景



春の品川小町 グルメプラン

一番人気のサイドメニュー“ローストビーフ”12,600円(税込)

**東京都・品川区**

**隅田川の桜と世界最高タワー、スカイツリー**

**屋形船 中金**

季節によって趣きが異なる東京湾を、江戸情緒あふれる屋形船で周遊。お台場やレインボーブリッジの夜景などを、観光するにはぴったりです。隅田川でのお花見や、夏の花火大会はもちろん、オールシーズン各種イベントにもご利用ください。食事は板前がつくる会席料理。2名様から乗船できる乗合船就航、無料送迎バスあります。

■施設内容 スカイデッキ付きの大型船2隻。掘立型(2種)、冷暖房、洋式水洗トイレ。毎月データ更新している通信カラオケ(ビンゴゲームあり)完備。

■お料理 通常コース品川浦(お台場)→隅田川→隅田港(レインボーブリッジ)→天王洲アイル→天王洲運河→品川浦(お花見コース)→品川(レインボーブリッジ)

■料金 中金ダブルプラン10,500円(税込)、小町ダブルプラン13,650円(税込)、大名ダブルプラン15,750円(税込)、※3プランとも飲み放題(松花堂ラムブランチ7,350円税込)、(ドリンクのみ)「送迎バス」20名様以上の貸切船へのサービスです。

■交通の案内 東京港急行北品川駅下車 徒歩3分

■住所 東京都品川区東品川1-1-17

■TEL 03(3741)4531

■FAX 03(3740)4453

■WEB <http://www.nakakin.com/>



当協会では(株)全旅との連名による「元気になつて紀州!元気だよ和歌山・奈良・三重!」をメインメッセージに「紀伊半島・元気メッセージポスター」を作成した。

紀伊半島地域は、平成23年9月に発生した台風12号の影響で、和歌山・奈良・三重の広範囲に渡り大きな被害を受けたことから、当協会の近畿及

び東海地方協議会では、10月19日に和歌山県田辺市で「和歌山県・奈良県・三重県支援会議」を招集。同会議の決議に基づき、正確な情報発信と風評被害の払拭のため、本ポスターを送客支援事業の一環として作成した。

本ポスターは、観光関係の政府機関各自治体、観光団体等に4千枚を配布し、掲出がなされた。

紀伊半島・元気メッセージポスター

## 観光庁後援版「全旅協観光復興支援ポスター」の制作と掲出のお願い ～東北・東日本観光復興支援キャンペーン～

社団法人 全国旅行業協会

当協会では、先般、「ANTA NEWS 2011年11・12月号」の発送に併せて、昨年9月26日開催の「東日本復興支援会議」の決議に基づき、東日本大震災からの国内旅行・観光の復興支援のために、東北地方を中心とする主な祭りのデザインによる「全旅協観光復興支援ポスター」を制作し配りしたところです。

この度、同会議で採択された「東日本大震災からの観光復興支援に関する決議」に基づく、一連の「東北・東日本観光復興支援キャンペーン」活動が、観光庁の後援名義を得る運びとなりましたので、同ポスターの再作成を行い、改めて配布させていただくことになりました。

また、ポスターのフッター部には、本年が「日中國交正常化40周年」を迎えることから、記念名称である「日中國民交流友好年」の告知を併せて行い、ロゴマーク「CJハート」と、キャッチフレーズ「新たな出会い、心の絆」を配して、このPRと日中両国の友好の絆を一層深め、観光交流の更なる拡大を目指しております。

会員の皆様におかれましては、観光復興の幅広いアピールとして、店頭等における積極的なご掲出についてご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げる次第です。



## 「元気メッセージポスター」を制作

当協会では(株)全旅との連名による「元気になつて紀州!元気だよ和歌山・奈良・三重!」をメインメッセージに「紀伊半島・元気メッセージポスター」を作成した。

紀伊半島地域は、平成23年9月に発生した台風12号の影響で、和歌山・奈良・三重の広範囲に渡り大きな被害を受けたことから、当協会の近畿及





## 埼玉県支部

### 韓国麗水世界博覧会 事前視察研修を実施

埼玉県支部 浅子和世支部長では、平成23年度の研修事業として昨年12月13日(火)～15日(木)の3日間の日程で「2012麗水世界博覧会」会場および麗水市内の宿泊施設、アクセス等の視察研修旅行を浅子支部長をはじめ716便で釜山空港へと出発しました。離陸してから約2時間のフライトで釜山空港へ到着。その後貸切バス一路、博覧会の開催地である麗水へと向かいました。

車中、浅子支部長よりこの博覧会への送客について触れ、博覧会側との間で全旅協から2万5千名を目標に送客することが約束されおり、目標に向つて(株)全旅の企画実施による募集型企画旅行

の販売等も予定されているので、ぜひともたくさんの送客のお願いしたいと参加者に対し協力を呼び掛けました。釜山空港から麗水までは約110キロの道のりで現地に到着したのは20時過ぎとなり、宿泊地であるナルンヤ観光ホテル近くのレストランで田舎風の海鮮料理をいただきました。

そして翌14日早朝より貸切バスで博覧会会場へと向かいました。途中市内にあるホテルの視察研修も行い会場へ到着。会場は現在工事の妨げになるとして一切の見学等は禁止となっていました。浅子支部長が現地の実行委員会本部長の薛文植氏への視察要請の働きかけが功を奏し、特別に見学することができました。また、

薛本部長自らが我々に同行していただき、薛本部長の説明を聞きながら、建設中の会場内の各パビリオンブースを主に見学しました。「有効活用」をしており、「自然環境への配慮」などが窺い知れ、ここに韓国という国の成熟度を感じするものでした。その後、会場に隣接する「博覧会広報館」にて映像や模型を用いた説明を受け、博覧会会場全体や各種イメージを紹介されました。

この麗水は博覧会終了後には更なる整備を進め、国際貿易港・一大産業地区へと開発が行われることです。現在でも麗水空港近くには大きな工業団地があ

るところが出来たことを実感しました。

（埼玉県支部 試験研修委員長 足立 和徳）



建設中の博覧会会場を視察

## 石川県支部

### 台湾研修旅行を実施 現地観光関係者と交流 八田與一の烏山頭ダムを見学

石川県支部(北敏二支部長)では、去る12月9日(金)～12日(月)の4日間、台湾研修旅行を実施いたしました。

今回は昨年10月よりエバー航



台日文化産業交流祭会場にて

翌朝は数えきれない程の料理が並ぶ朝食に満足、満腹となり2日目がスタート。まずはこの日が開催初日となる「台日文化交流祭」に参加いたしました。日本の文化や食を紹介するブースが並ぶ中、台南市の名譽市民でもある長井会長のご挨拶に続々と、日本と台湾の交流は今後益々深まっていくだろうとの期待感を更に強めました。

その後、今回の研修会メインのひとつ「鳥山頭ダム」に移動、約50分程で到着しました。広大なダム敷地内で昨年5月にオープンした「八田與一記念公園」はとても整備されており、まずは日本円にして約3億円かけて復元されたという八田技師達の住居と資料館を見学した後、その形と色から、珊瑚潭とも呼ばれる烏山頭貯水池を皆で望みました。

現在から80年も前に八田技師が建設にあつたという美しいダム

湖を目に焼き付け、統いて見学の誇りを抱きつづけた。現地の人達がその功績を称えて建てたと

いう技師の銅像と墓前に皆で手をあわせました。

この日の昼食は銅像から徒歩すぐのホテル内レストランでどれも美味しい郷土料理をいただきました。また、ダム見学でお世話になつた八田與一文化芸術基金会の徐金錫執行長の計らいにより、ダムから車で10分程にある「南元休閒農場」にも急遽立ち寄ることが出来ました。その後「嘉義駅」より再び台湾新幹線で移動し、台北のホテル「グロリアプリンス」に到着。到着後すぐに昼食をいたしました。この日の夕食は台湾料理の名店「欣葉」での料理も美味しく、多くのツアーディレクションで利用されていました。

3日目は台北市内観光の定番「忠烈祠」「故宮博物院」を午前に見学した後、今回樂しみにしていた北投温泉「日勝生加賀屋」へ。到着後すぐに昼食をいたしました。この日の夕食は台湾料理の名店「欣葉」での料理も美味しく、多くのツアーディレクションで利用されていました。

最後になりましたが、素晴らしい旅になりました。

（石川県支部会員 田中 隆博）

の出会いや交流機会に恵まれた本当に有意義な旅でした。

（有）タナカ企画 田中 隆博

（石川県支部会員 田中 隆博）

（石川県支部会員 田中













# 全国共通お食事券販売のご案内 (ジェフグルメカード)



新商品

ジェフグルメカード  
1枚 500円

販売手数料  
1枚につき3% (15円)!!

～様々な場面にご提案頂けます!～

- ①ご旅行の自由行動時のお食事券として
- ②企業の福利厚生用として(永年勤続表彰)など
- ③謝礼や贈答として(様々な謝礼や贈答など)
- ④キャンペーン賞品として(顧客・法人向けに)

## ジェフグルメカードの特徴

- 1 有効期限がない!
- 2 全国3万5000店で利用可能!
- 3 贈答・福利厚生など幅広く使える!

資料請求  
ご注文は  
こちらまで

株式会社全旅 物品販売課  
**TEL: 03-5250-2033 FAX: 03-5250-2036**



(株)日本旅行の販売システム  
《aLine(アルファライン)》の精算が  
全旅クーポンで可能となりました!

★(株)日本旅行様の赤い風船・日本の宿・旅の宴ま帳等の国内商品、マッハ・ベスト等の海外商品が取扱可能。

★(株)日本旅行様への保証金が不要。

★(株)日本旅行様へのお支払は全旅クーポンで行いますので、精算は月1回。通常の全旅クーポン代金請求書に計上されます。

★会員様での全旅クーポン発券操作が不要。

《a Line》で予約確定すると、ANTA-NETで全旅クーポンデータが自動作成されます。

★お手続きは簡単。お申込書と委任状をご提出いただけます。(会員様と(株)日本旅行様との提携契約を弊社が代理して締結致します。)

※別途、初期導入費用:パソコン1台目 10,500円(消費税込) 2台目以降 5,250円/台(消費税込) 利用料:[台数に関係無く]:毎月5,250円(消費税込)が掛かります。

※全旅クーポン送客会員様に限ります。また海外商品の取扱いは総合旅行業務取扱管理者選任会社に限ります。



## 大河ドラマ『平清盛』関連施設 全旅クーポンお取扱いのご案内

NHK大河ドラマ「平清盛」につきまして、下記関連施設での全旅クーポンのご利用が可能です。

ANTA-NET会員番号	施設名
30002012	KOBE de 清盛2012 ドラマ館【入場引換券】
30002013	KOBE de 清盛2012 歴史館【入場引換券】
30002014	KOBE de 清盛2012 ドラマ館&歴史セット券【入場引換券】
30002016	平清盛館【入場引換券】
30002017	平清盛 音戸の瀬戸ドラマ館【入場引換券】

上記それぞれ、個人で入場の場合は、お一人様1枚ずつクーポンを発券して下さい。団体の場合は、一団体1枚で発券して下さい。

※ANTA-NETログイン後の「全旅からのお知らせ」にて、それぞれ取扱概要をご確認の上、ご利用下さい。

お問合せ先:(株)全旅 クーポン事業部  
**TEL 03-5250-2088 FAX 03-5250-2085**



# 株式会社全旅 掲示板

## 全旅協旅行災害補償制度の平成24年4月改定の概要(その3)

### (1)見舞金制度

現行の共済制度が、見舞金制度になります。主な改定点は以下のとおりです。

見舞金	見舞金が支払となる場合	支払となる金額
1. 旅行者病気死亡見舞金	旅行参加中に病気で死亡した場合	(1)旅行者病気死亡会員見舞金 旅行取扱の会員に対して、10万円(以内)支払われます。ただし、1事故の限度額は100万円になります。 (2)旅行者法定相続人見舞金 被災者の配偶者および1親等の法定相続人1名に対して10万円(以内)支払われます。ただし、1事故100万円限度となります。
2. 添乗員死亡見舞金	添乗員が旅行中に病気・けがで死亡した場合	(1)添乗員死亡会員見舞金 旅行取扱の会員に対して、10万円(以内)支払われます。ただし、1事故限度額は100万円になります。 (2)添乗員死亡法定相続人見舞金 被災者の配偶者および1親等の法定相続人1名に対して10万円(以内)支払われます。ただし、1添乗員100万円限度、1事故総額500万円限度となります。
3. 旅行者地震・噴火・津波死亡見舞金	地震・噴火・津波により、災害発生の日を含めて30日以内に死亡または発見されなかった場合	(1)旅行者天災死亡会員見舞金 旅行取扱の会員に対して、被災死亡者1名あたり、10万円(以内)支払われます。 (2)旅行者天災死亡法定相続人見舞金 被災者の配偶者および1親等の法定相続人1名に対して10万円(以内)支払われます。ただし、1被災者100万円限度、1事故総額500万円限度となります。
4. 特別費用見舞金	傷害保険(特別補償金を除く)の支払額が3万円を超えた場合	傷害保険の支払額から3万円を控除した額の10%を見舞金として会員に支払われます。ただし見舞金の支払限度額は、1名1事故あたり10万円(以内)です。また死亡被災者の数が1事故あたり50名以上になった場合の支払い限度額は500万円となります。
5. 携帯品全損見舞金	旅行特別補償保険の携行品損害保険金が147,000円支払われる場合	会員に対して3,000円支払われます。

### (2)国内旅行傷害保険

国内旅行傷害保険の「後遺障害」については、支払の対象になりません。

\*旅行特別補償保険については、「後遺障害」も支払対象になります。

(3)掛金・補償内容の詳細につきまして平成24年度版の全旅協旅行災害補償制度の早見表(右記)・手引をご確認ください。

(平成24年2月15日頃に全国の会員の皆様の本社・営業所に届くようにお送りしております。)



平成24年4月1日  
以降出発の旅行から  
改定後の掛金・補償  
内容になります。  
(旅行出発日基準です。)

### 【お問い合わせ先】

社団法人 全国旅行業協会 経営調査部  
TEL 03-5401-3600 / FAX 03-5401-3661

株式会社 全旅 保険事業部  
TEL 03-5250-2002 / FAX 03-5250-2010

この用紙をコピー、または切り取り、上記FAX番号へお送りください。



# 「ANTA NEWS」2012年3・4月号

## 読者アンケート

会員の皆様より当誌に対するご意見をお聞かせください。

アンケートにご協力をいただいた方の中から抽選で、クオカード1000円分×10名様を  
進呈いたします。締切は平成24年4月20日まで。

## Q1 本号全体を通していかがでしたか。

- ・読みやすさ(デザイン、レイアウト、文字の大きさなど)

満足 やや満足 普通 やや不満 不満

- ・わかりやすさ

満足 やや満足 普通 やや不満 不満

- ・内容の充実度

満足 やや満足 普通 やや不満 不満

## Q2 本号の記事で、興味をお持ちになった記事をご記入ください。

## Q3 本誌で、今後、取り上げて欲しい情報・テーマ、ご意見、ご要望があればご記入ください。

登録番号	登録 第一 号
会社名 :	所属 :
氏 名 :	
住 所 〒	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅

※本アンケートは、当協会業務遂行上の資料として利用し、第三者に開示することはありません。

# 全旅協作成 カード型統一外務員証

## 利用促進キャンペーン (平成26年度まで)

1社につき2枚作成まで 500円(1枚あたり)でご提供

標準  
(ピンク)国内管理者向け  
(ライトグレー)総合管理者向け  
(ライトブラウン)

本証は、旅行業法施行規則に定める第10号様式(外務員証様式)に加え、旅行業務取扱管理者資格を表示し、有効期間を定めた外務員証です。  
・カードサイズは縦5.5×横8.6cm、クレジットカードと同じサイズです。・このカード外務員証は「旅行業務取扱管理者証」としては使用できません。

全国旅行業協会では、当協会の正会員に所属する外務員を対象に、プラスチック製カードタイプの「統一外務員証」の作成事業を行っており、平成22~26年度の間、カード型「統一外務員証」の更なる普及を図るため、利用促進キャンペーンとして、1社につき2枚までの作成を上限に利用促進価格500円(1枚あたり)にてご提供いたします。

このカード型「統一外務員証」は、券面に当協会「ANTA」のロゴマークが入るとともに、旅行業務取扱管理者資格の取得により3種類の色別表示[標準(未取得):ピンク、国内資格:ライトグレー、総合資格:ライトブラウン]がなされた外務員証です。

作成をお申込みの際は、裏面の申請書を各所属支部までご提出ください。申請書には、必要事項をご記入ください、同申請書に外務員の顔写真の貼付及び代表者印を捺印のうえ、また、旅行業務取扱管理者を取得されている場合は、合格証の写しを添えてお申し込みください。

1 発行対象 : 当協会の正会員に所属する外務員

2 作成費用 (会員1社につき)

・2枚作成まで: 利用促進価格 1枚あたり 500円(税込)

・3枚作成以降: 通常価格 1枚あたり 1,500円(税込)

\* 利用促進価格(500円)でのご提供は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの間に1社につき2枚までの作成を上限としており、3枚目以降の作成は通常価格(1,500円)でのご提供となります。

3 提出書類

裏面の申請書に必要事項をご記入のうえ、下記書類を各所属支部までご提出ください。

① 作成申請書(申請書に外務員顔写真を貼付し、代表者

印を押したもの)

② 旅行業務取扱管理者試験合格証書の写し(資格取得の場合、申請書に併せホチキス綴)

## 4 外務員証の有効期間

本証は、貴社が旅行業登録を更新登録する有効期間満了日までご使用が可能です。

次期更新登録日までの残存期間が有効期間となります。更新登録日が近づくほど、使用できる期間が少なくなりますので、申請時期には、十分にご注意ください。

ただし、すでに更新登録の手続きが完了し、行政庁より更新登録が認められている場合は、ご申告に基づき、更新後の有効期間満了日として作成することが可能です。

### <申請書作成上のご注意>

① 申請書の各項目は漏れなく記入してください。また、旅行業登録に関する項目は、行政庁への旅行業登録どおり正確に記入してください。

② 外務員の顔写真及び代表者印は、鮮明なものを提出してください。なお、代表者印の押印は、セキュリティ上、実印(登記印)ではなく、代表者の役職印(業務印)を推奨します。また、社印での作成はいたしかねます。

③ 「旅行業務取扱管理者合格証書の写し」が添付なき場合は、標準カードとして取り扱いをさせていただきます。

④ 氏名等の外字に関する取り扱いは、JIS第2水準までの文字とさせていただきます。

⑤ 提出書類のご返却はいたしかねますので、必ず控えをお取りください。

[カードの作成期間は約3週間です。]

半日で2つの実演を楽しめます  
※高速道路ご利用で約1時間で移動できます

越中八尾・五箇山  
越中唄街道



# とやま 民謡の宝庫

世界遺産 風の盆の里 越中八尾



五箇山  
こきりこ

筑子の竹は七寸五分じや  
長いは袖のカナカイじや  
まどのサンサもデレコデン  
はれのサンサもデレコデン

祭やイベントに来られない方でも、こきりこ踊りが鑑賞できる特別企画。  
ツアーや団体のお客様におすすめです!

## こきりこ鑑賞 in 「合掌家屋 村上家」

要予約 5日前までにご予約ください。

内容◆こきりこささら踊りの1人舞(7~10分) ※CD演奏  
料金◆20名様以上の場合…お1人様 500円 ※村上家入館料含む  
20名様以下の場合…(500円 ※村上家入館料含む × 人数)+2,000円  
お問合せ◆合掌家屋 村上家 TEL(0763)66-2711

※村上家見学に入場された他のお客様が自由に見られる場合がありますことを  
ご了承下さい。



イベント情報  
五箇山こきりこ祭り 9/25~26  
白山宮奉納特別披露 8/21~9/4

五箇山総合案内所  
0763-66-2468



越中八尾  
おわら

ハ尾よいとこ おわらの本場  
二百十日を オワラ 出て踊る

祭やイベントに来られない方でも、本場のおわらが観賞できる企画。  
ツアーや団体のお客様におすすめです!

## おわら鑑賞 in 「曳山展示館」

要予約 2週間前までにご予約ください。

内容◆楽器・唄・踊り合計13名の生ライブ(約20分)  
料金◆お1人様1,500円(40名様から承ります)  
問い合わせ◆越中八尾観光会館(曳山展示館) TEL076-454-5138

## 風の盆 stage ステージ

[とき] 毎月第2、第4土曜日 13:30~14:30

[ところ] 越中八尾観光会館(曳山展示館)

従来のおわら鑑賞の華麗な舞台踊りに加え、三味線、胡弓の独奏そして出演者と  
観客が一体になって踊る輪踊りで心ゆくまでお楽しみいただけます。所要60分  
料金◆個人 お1人様 1,500円 団体(20名様以上) お1人様 1,350円



イベント情報  
おわら風の盆 9/1~9/3  
(観光バス予約申込みについては)  
3月初旬HPにて公開致します。

越中八尾観光協会  
076-454-5138

当選者5名様 にクオカードが当たる!

## パズルごとにと息

タテのカギ  
①校倉造りの木造大倉庫です。  
②身をもって…。  
③船では辿り着けません。  
④コガネムシが建てるのは…。  
⑤花言葉は「恋を占う」。

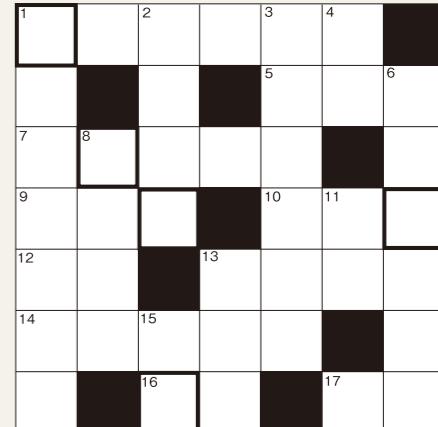
⑥postscript。  
⑦鳴門のこれは絶景です。  
⑧いい天気です。  
⑨春夏秋冬。

ヨコのカギ  
⑩南北アメリカ・オーストラリアは  
こう呼ばれました。  
⑪○○○山:源義経の修行の地。  
⑫うっかり・のろま。  
⑬久しく便りがありません。  
⑭中国の川の一つ。  
⑮世慣れしています。  
⑯モネ、ルノワール  
……○○○○派。  
⑰ロンドンは「○○の都」と呼ばれました。  
⑱平和の象徴。



### プレゼント

ハガキに答えと会社住所・氏名・所属支部を書いて、お送り下さい。  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル5F全国旅行業協会「パズル」係 正解者の中から抽選で5名の方にクオカード千円分を差し上げます。締め切りは、4月20日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。



シモヤケ	オ	モ	シ	ク
キ	ン	チ	ヤ	口
マ	ド			
マ	ケ	オ	シ	ミ
イ	シ	ヨ		

## 全旅協の動き

2月1日~3月31日

3月27日(火)~3月28日(水)	第34回近畿地方協議会(大阪)
3月29日(木)	第16回苦情弁済委員会
3月30日(金)	第6回般社団法人移行特別委員会
3月31日(土)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
2月1日(月)	第36回三役会(株)全旅との合同役会
2月2日(火)	東北地方協議会第38回東北各県支部役員合同懇談会(秋田)
2月3日(水)	資格者研修(岡山)
2月4日(木)	第7回般社団法人移行特別委員会
2月5日(金)	第108回試験研修委員会
2月6日(土)	観光庁公正取引協議会理事会(東京)
2月7日(日)	第16回苦情弁済委員会
2月8日(月)	第6回般社団法人移行特別委員会
2月9日(火)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(大阪)
2月10日(水)	第30回苦情弁済委員会
2月11日(木)	第8回試験研修実務小委員会
2月12日(金)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
2月13日(土)	国交省第11回バス事業のあり方検討会(東京)
2月14日(日)	東北地方協議会第38回東北各県支部役員合同懇談会(秋田)
2月15日(月)	資格者研修(佐賀)
2月16日(火)	第16回苦情弁済委員会
2月17日(水)	第16回苦情弁済委員会
2月18日(木)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
2月19日(金)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
2月20日(土)	第8回試験研修実務小委員会
2月21日(日)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
2月22日(月)	資格者研修(佐賀)
2月23日(火)	第30回苦情弁済委員会
2月24日(水)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
2月25日(木)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
2月26日(金)	第16回苦情弁済委員会
2月27日(土)	第8回試験研修実務小委員会
2月28日(日)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
2月29日(月)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
2月30日(火)	第16回苦情弁済委員会
2月31日(水)	第8回試験研修実務小委員会
3月1日(木)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
3月2日(金)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
3月3日(土)	第16回苦情弁済委員会
3月4日(日)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
3月5日(月)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
3月6日(火)	第16回苦情弁済委員会
3月7日(水)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
3月8日(木)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
3月9日(金)	第16回苦情弁済委員会
3月10日(土)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
3月11日(日)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
3月12日(月)	第16回苦情弁済委員会
3月13日(火)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
3月14日(水)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
3月15日(木)	第16回苦情弁済委員会
3月16日(金)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
3月17日(土)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
3月18日(日)	第16回苦情弁済委員会
3月19日(月)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
3月20日(火)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
3月21日(水)	第16回苦情弁済委員会
3月22日(木)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
3月23日(金)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
3月24日(土)	第16回苦情弁済委員会
3月25日(日)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
3月26日(月)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
3月27日(火)	第16回苦情弁済委員会
3月28日(水)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
3月29日(木)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
3月30日(金)	第16回苦情弁済委員会
3月31日(土)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
4月1日(日)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
4月2日(月)	第16回苦情弁済委員会
4月3日(火)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
4月4日(水)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
4月5日(木)	第16回苦情弁済委員会
4月6日(金)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
4月7日(土)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
4月8日(日)	第16回苦情弁済委員会
4月9日(月)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
4月10日(火)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
4月11日(水)	第16回苦情弁済委員会
4月12日(木)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
4月13日(金)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
4月14日(土)	第16回苦情弁済委員会
4月15日(日)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
4月16日(月)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
4月17日(火)	第16回苦情弁済委員会
4月18日(水)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
4月19日(木)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
4月20日(金)	第16回苦情弁済委員会
4月21日(土)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
4月22日(日)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
4月23日(月)	第16回苦情弁済委員会
4月24日(火)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
4月25日(水)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
4月26日(木)	第16回苦情弁済委員会
4月27日(金)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
4月28日(土)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)
4月29日(日)	第16回苦情弁済委員会
4月30日(月)	東海地方協議会第3回バス事業のあり方検討会(東京)
4月31日(火)	観光庁「東北観光博」連絡調整会議(東京)

## 渡航情報(スポット情報)

### 問い合わせ先

◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)  
TEL: 03-5501-8162(直通)  
TEL: 03-3580-3311(代表)  
(内線 2902・2903)

◆インターネット/外務省海外安全ホームページ  
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

全旅協〈旅行災害補償制度〉で  
**安心をシッカリとかたちに  
しています。**



幹事会社／株式会社 損害保険ジャパン



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



アリアンツ火災海上保険株式会社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、  
下記までお願い致します。

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
株式会社 損害保険ジャパン  
営業開発第1部第3課  
TEL.03(3349)4037